

短時間労働者に対する被用者保険 の適用拡大の実施状況について

平成29年3月29日



厚生労働省年金局事業管理課

短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大の実施状況について

【取組状況】

- ① 平成28年10月13日～11月10日にかけて、年金事務所において把握した特定適用事業所の情報をもとに、短時間労働者の資格取得届の提出がない特定適用事業所に対して電話による届出勧奨を実施。
- ② **平成28年12月末までに**、電話勧奨により短時間労働者の雇用ありと回答があったにも関わらず、短時間被保険者の届出がない特定適用事業所に対して、電話又は訪問により届出勧奨を実施。
- ③ **平成29年3月末までに**、②の届出勧奨をおこなってもなお、短時間被保険者の届出がない特定適用事業所に対して、**年度内の事業所調査を実施中**。

特定適用事業所数及び被保険者となった短時間労働者数

	平成28年11月10日時点	平成29年1月31日時点
特定適用事業所数	25,706事業所	26,931事業所
被保険者となった短時間労働者数	201,103人	280,113人